

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年5月1日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

- (1) 件名
市有地草刈業務委託(大山地域7箇所)
- (2) 提供を受ける役務の内容
市有地の草刈
- (3) 役務の提供を受ける期間
契約日から令和5年11月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
令和5年5月15日
- (2) 提出先
財務部管財課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年5月1日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

- (1) 件名
市有地草刈業務委託(婦中・八尾地域12箇所)
- (2) 提供を受ける役務の内容
市有地の草刈
- (3) 役務の提供を受ける期間
契約日から令和5年11月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
令和5年5月15日
- (2) 提出先
財務部管財課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、社会福祉法人秀愛会から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年5月1日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

- (1) 件名
市有地除草業務委託（笹津地内市有地）
- (2) 提供を受ける役務の内容
市有地草刈作業
- (3) 役務の提供を受ける期間
契約日から令和5年10月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する就労継続支援施設であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限 令和5年5月15日
- (2) 提出先 財務部管財課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センターれいんぼーみさき から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年5月1日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

点字の打刻作業（1）医療費受給資格証送付用窓あき封筒（青・黄）

(2) 提供を受ける役務の内容

医療費受給資格証送付用窓あき封筒(5,000枚)への「とやましやくしよ」点字の打刻作業

(3) 役務の提供を受ける期間

令和5年5月22日から令和5年5月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する施設等であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年5月12日

(2) 提出先

福祉保健部 障害福祉課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年5月8日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

（1）件名

令和5年度富山市婦中町史跡等環境整備業務委託

（2）提供を受ける役務の内容

富山市婦中町史跡等（友坂二重不整合、堀I遺跡、史跡王塚・千坊山遺跡群、安田城跡、婦中埋蔵文化財収蔵庫周辺）の草刈、環境整備

（3）役務の提供を受ける期間

令和5年5月22日から令和5年12月28日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

（1）提出期限

令和5年5月22日

（2）提出先

埋蔵文化財センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センターれいんぼーみさき から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年5月8日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

点字の打刻作業（3）一部負担金助成該当者証（更新）送付用封筒

(2) 提供を受ける役務の内容

一部負担金助成該当者証(更新)送付用封筒 [14,000 枚] への「とやましやくしょ」点字の打刻作業

(3) 役務の提供を受ける期間

令和5年5月29日から令和5年6月16日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する施設等であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年5月19日

(2) 提出先

福祉保健部 障害福祉課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年5月9日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

- (1) 件名
大沢野地域市有地草刈業務委託（単価契約）
- (2) 提供を受ける役務の内容
大沢野地域にある市有地草刈作業等
- (3) 役務の提供を受ける期間
契約日から令和5年11月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限 令和5年5月18日
- (2) 提出先 財務部管財課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年5月9日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

令和5年度大区画貸付農地管理事業用地除草等業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

大区画貸付農地管理事業用地（富山市塩地内）のうち、富山市の指定する範囲における除草、集草及び水路清掃作業

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和5年11月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年5月18日（木）

(2) 提出先

農林水産部農政企画課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年5月10日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

常西用水プロムナード等管理業務

(2) 提供を受ける役務の内容

常西用水プロムナード、ラブリバー上滝公園、殿様林緑地、児童ランドの除草等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和5年5月19日から令和5年10月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年5月19日

(2) 提出先

富山市建設部土木事務所 建設課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年5月10日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

笹津コミュニティ施設周辺除草業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

笹津コミュニティ施設周辺の除草業務

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和5年11月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年5月23日

(2) 提出先

活力都市創造部 交通政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年5月11日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

令和5年度 民俗民芸村 草刈除草環境整備業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

民俗民芸村内各館の敷地及び周遊路の草刈、除草

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和5年10月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年5月19日

(2) 提出先

富山市教育委員会 民俗民芸村管理センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年5月11日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

令和5年度 民俗民芸村 鶴坂資料保管庫 除草等業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

民俗民芸村鶴坂資料保管庫敷地の草刈等を行うもの

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和5年10月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年5月19日

(2) 提出先

富山市教育委員会 民俗民芸村管理センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年5月15日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

旧八人町小学校草刈及び集草処分業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

旧八人町小学校敷地内の草刈り及び集草・処分業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和5年6月15日から令和5年9月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年6月1日

(2) 提出先

教育委員会 教育センター

(契約前公表)

政策目的随意契約の締結について (契約前公表)

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年5月16日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山市職業訓練センター草刈り業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市職業訓練センターの草刈り

(3) 役務の提供を受ける期間

令和5年6月12日から令和5年10月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年6月1日

(2) 提出先

商工労働部職業訓練センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、社会福祉法人めひの野園から物品の買い入れを受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項（第3号・第4号）の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年5月17日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名 花壇苗の購入

(2) 買い入れる物品の内容

花壇苗 80 株

(3) 納入期限

令和5年6月20日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する福祉施設等であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年6月5日

(2) 提出先

農林水産部 営農サポートセンター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年5月18日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

- (1) 件名
富山地域市有地草刈業務委託
- (2) 提供を受ける役務の内容
市有地の草刈
- (3) 役務の提供を受ける期間
契約日から令和5年11月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
令和5年5月30日
- (2) 提出先
財務部管財課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項（第3号・第4号）の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年5月22日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

賞状筆耕料（第31回プラ・ドゥ・ジュールコンテスト）

(2) 提供を受ける役務の内容

賞状の筆耕

(3) （物品を買い入れる・役務の提供を受ける）期間

令和5年6月1日から令和5年6月9日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年6月1日

(2) 提出先

福祉保健部保健所地域健康課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年5月22日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

四方漁港敷地草刈業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

草刈り・集草・処分

(3) 役務の提供を受ける期間

契約日の翌日から令和5年7月14日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する就労継続支援施設であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年6月2日

(2) 提出先

農林水産部農業水産課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年5月25日

富山市長 藤井裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

はり紙等の簡易除却作業業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

違法屋外広告物の簡易除却等

(3) 役務の提供を受ける期間

契約の日から令和6年3月14日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提供を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年6月5日

(2) 提出先

活力都市創造部景観政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年5月29日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

旧水橋郷土史料館草刈等業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市水橋館町地内の旧水橋郷土史料館敷地内の除草業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和5年6月7日から令和5年9月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年6月7日

(2) 提出先

富山市教育委員会生涯学習課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年5月29日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

大手モール運動広場清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

大手モール運動広場の清掃及び除草等

(3) 役務の提供を受ける期間

契約の日から令和6年3月22日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提供を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年6月7日

(2) 提出先

活力都市創造部まちづくり推進課